

# 水道水から農薬検出

## 宮古島で初、許容量以下

【宮古島】宮古島地下水研究会（共同代表・前里和洋、新城竜一、友利直樹）は28日、同会の調

水質調査の採水地点と用途  
(宮古島地下水研究会調べ)



- ① 咲田川湧水 (旧水源)
- ② 嘉手苅湧水 (農業用)
- ③ 前浜の井戸 (農業用)
- ④ アナガー (史跡)
- ⑤ 北ウナトー井戸 (古井戸)
- ⑥ 山川湧水 (文化財)
- ⑦ 水道水 (飲用)
- ⑧ 福里地下ダム (貯留水)
- ⑨ 保良ガー (湧水)
- ⑩ 更竹C井戸 (農業排水路)

査で市下里の水道水と市内9カ所の地下水から複数の化学農薬成分を「微量ながら検出した」と発表しました。検出量はいずれも国の定める摂取許容量を下回る。同会は「許容量内なので人体に影響はない」と言い切れるのか、安全担保のためにも継続的な調査を行政に求めたい」と訴えた。

水道水から検出されたのは、害虫防除剤として使用されるネオニコチノイド系農薬クロチアニジン（1.1μg/L、7.7μg/L）とジノテフラン（同21.2μg/L）、フェニルピラ

ゾール系農薬フィプロニル（同2.3μg/L）の3種類。国による1日摂取許容量の270分の1、1万4千分の1だった。

市民10人の尿検査も実施し、全員からネオニコチノイド系農薬成分が微量ながら検出された。同会は摂取経路について「飲料水とは断定できない。食物からも考えられる。農薬成分の体内移行が起こっているとは言えない」とした。同会は定期的に市内の水道水や地下水の成分分析を実施する。水道水からの農薬検出は初めて。今回は2021年11月〜22年3月にサンプルを採取し、東京の民間調査所「農民連食品分析センター」に分析を依頼した。（佐野真慈）